



地域共生 信州

創刊号



第2回 地域共生社会推進 長野フォーラムを開催しました



2019年2月28日松本市浅間温泉文化センターにて330名が参加。



CONTENTS

- 02 地域共生社会の実現を目指して、地域福祉計画の策定・改訂を
- 04 改訂のポイント① 支え合いの圏域をどう描くか
- 06 改訂のポイント② 包括的支援体制の構築に向けて

Special Report

第2回 地域共生社会推進 長野フォーラム
誰もが活躍でき、持続する地域社会を目指して

- 08 基調講演
たすけられ上手・たすけ上手の地域づくり・地域育て
上野谷 加代子 氏 同志社大学大学院 教授
- 10 実践報告・パネルディスカッション
“福祉×〇〇”で地域の持つ可能性を拓く
～新たな地域の創造を目指して～
- 14 イントロダクション
地域を基盤としたソーシャルワークの機能強化に向けた「総合相談体制整備事業」
第3回 実践研究会 (公開)

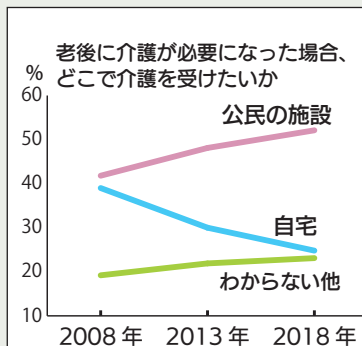


地域共生社会の実現を目指して、

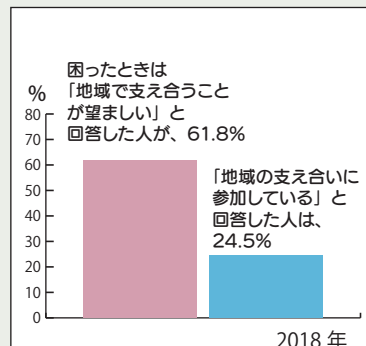
地域社会のいま

- ◆ 少子高齢化、人口減少のなかで、持続可能な地域づくりの課題
- ◆ 複合的な課題の深刻化
(生活困窮、ひきこもり、8050問題など)
※40～64歳のひきこもりが全国で61万3千人
(内閣府、2018年12月推計)
- ◆ 外国人、LGBT、発達障がいなど様々な個性を持った住民の包摂
- ◆ 家庭力や地域力の低下、寛容性の低下

「介護の社会化」が進展。それ支え合う風土づくりが求められ



老後は…
「できるだけ自宅で」が減少し、
「公民の施設」が50%を超える。



「支え合うことが望ましい」が
3人に2人、でも実際は、
「支え合っている」は4人に1人。

長野県地域福祉支援計画がスタートします！

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造

基本理念

ともに生きる



「ごちゃまぜ」の社会

地域の中で、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」の社会

市町村地域福祉計画・活動計画

みんなで取り組みましょう！

福祉教育、多様性の学び

「住民支え合い行動宣言」の活用

多様性を学ぶ「ヒューマンライブラリー」

福祉の仕事体験「ふくしニア」

→改訂のポイント① 支え合いの圏域

支え合いの風土づくり、仕組みづくり

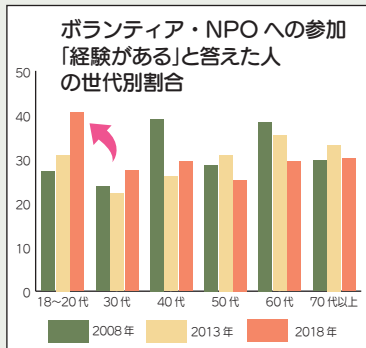
ボランティア、生活支援活動の推進

アウトリーチの徹底
住民の思いをしっかりと受け止めるには…

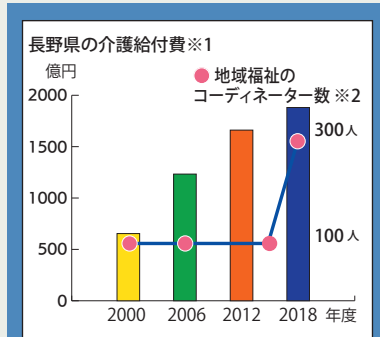
地域福祉計画の策定・改訂を

でも地域で
ている。

(長野県社会福祉協議会『福祉に関する県民意識調査
平成30(2018)年調査』から)



ボランティア「参加経験あり」
20代が、初めて最多に。



介護サービスの拡大と地域福祉のコーディネーターの動向

※1 第7次長野県高齢者プランから
※2 長野県社協把握数(概数)

改正社会福祉法の概要

(平成30年4月施行)

～地域共生社会の実現を目指して～

◆「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題を、住民や福祉関係者(福祉サービス事業者、支援関係機関)が把握し、連携により解決を目指す地域福祉の理念を明記(法第4条第2項、法第5条、第106条の2)

◆そのために、市町村が包括的な支援体制づくりに務める旨を規定

- ①住民主体の福祉活動の支援
- ②身近での相談支援の仕組み
- ③市町村段階の相談支援の仕組み (法第106条の3)

◆地域福祉計画の充実

地域福祉計画の策定を市町村の努力義務とし、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付ける。(法第107条)

ともに創る 地域共生・信州

〈2019-2022年度〉

「新しいお互い様」の社会

「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆地域づくりの主体として支え合う「新しいお互い様」の社会

包括的に支える社会

住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて自助、互助、共助、公助が包括的に支える社会

の策定、改訂を進めましょう

をどう描くか

→改訂のポイント② 包括的相談支援体制の構築に向けて

地域福祉
コーディネーターの
配置促進

生活支援コーディネーター(介護保険)
地域共生社会推進事業(国モデル事業)

相談支援包括化推進員
の配置促進

幅広い分野との
多機関協働の
推進

まずは民協から
福祉専門職自身が
たすけられ上手に

社会福祉法人の
公益事業に期待

新しい支援の創造
ソーシャルワーク
機能の強化へ

改訂のポイント①

支え合いの圏域をどう描くか

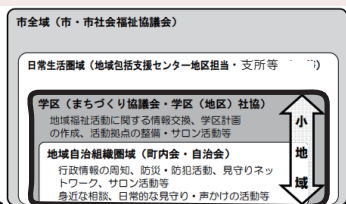
住民と包括ケアをどういう単位で構築していくか？

圏域ごとに公共民の
役割・機能分担を
整理する

- 1 地域に暮らす人の気持ち、思いをどう受け止めるか
- 2 その思いを地域住民や関係者どう共有するか
- 3 支え合いの実践にどうつなげ、どう支援するか
- 4 専門的な支援にどうつなぐか

支え合いの風土づくり 仕組みづくり

サロン、地区社協、地区ボランティアセンター等

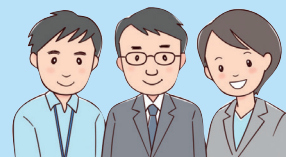


住民による 生活支援活動の推進

- ボランティアセンターによるマッチング
- 住民参加型サービスの開発、支援等



専門職、 専門機関による 個別支援

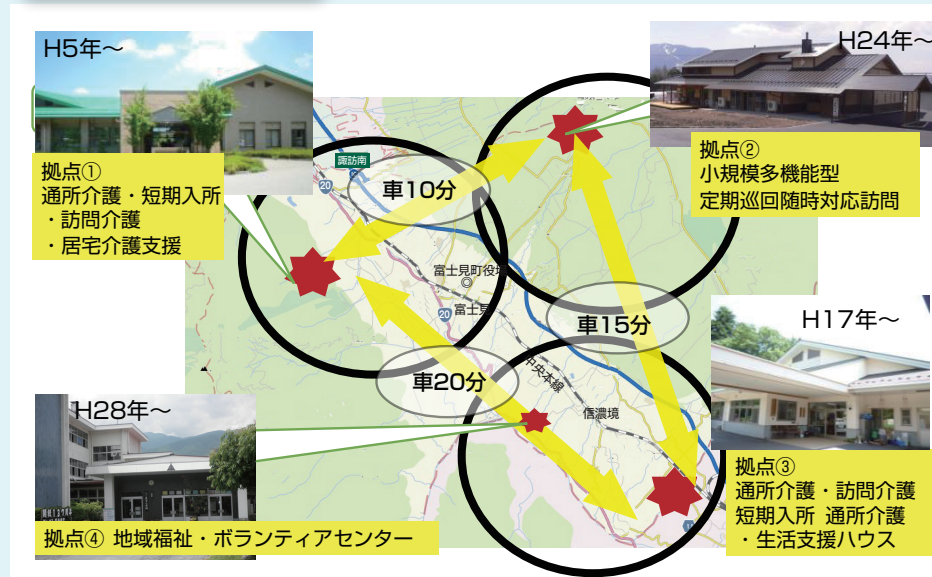


地域福祉コーディネーターによる調整

ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター等を含む

取組事例〈町〉 富士見町社協

- 町内4か所の社協事業所を拠点とした小地域福祉を展開
- 100人を超える介護職員が個別支援の視点から地域に密着して、ニーズをキャッチ
→ 掘り起こしたニーズを社協として受け止め、様々な支援につなげる。



- 人口：14,485人（H31年3月現在）
- 拠点：地域福祉係（旧落合小学校）13人うち、地域おこし協力隊2人（町から出向）まいさぼ信州諏訪1人（県社協職員）

県社協の取り組み

まちづくりボランティアセンター

広域で連携を創造し、各地域につなぎます。

社会教育との連携による地域づくり

生協、企業等と連携したまちづくり

市町村地域福祉計画の策定、改訂への働きかけ

地域で子どもを支えるしくみ 子どもカフェ支援 → VC 機能強化へ

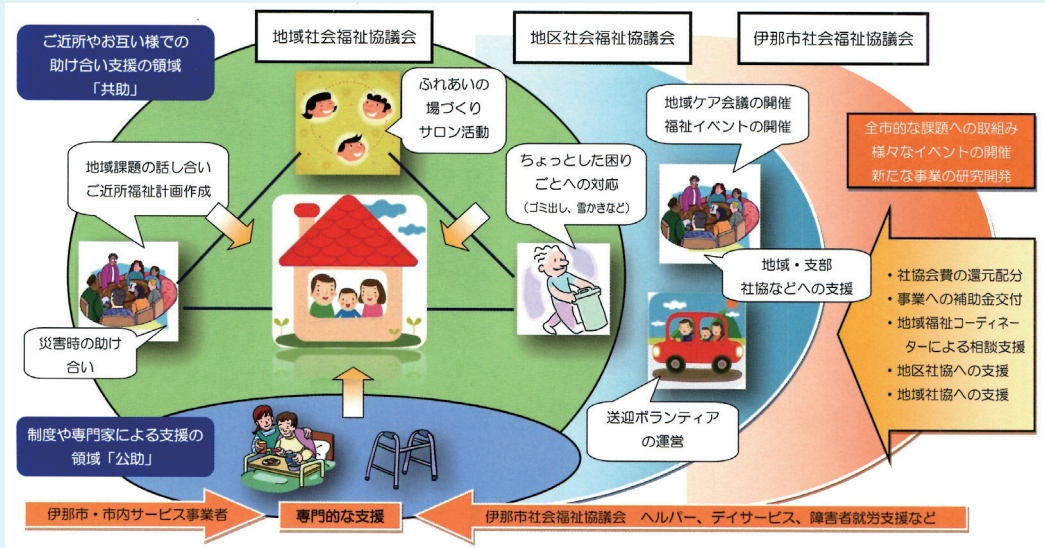
地域福祉

地域福祉
コーディネーター
総合研修

地域福祉
コーディネーター
課程
社協、行政、社会教育
の地域支援担当者

取組事例〈市〉 伊那市社協

- 13の地区社協を基盤として、120の地域社協ごとにご近所福祉計画づくりを推進。
- 町サロンや「まちの縁側」をはじめとした“ふれあいの場づくり”、「福祉懇談会」等の“支え合いの基盤づくり” 買い物や外出の支援等の“助け合いの体制づくり”によりお互い様の地域づくりを展開。



- 人口:68,177人 (H31年3月現在)
- 地区社協:13か所
- 地域社協:120か所
- 地域福祉
コーディネーター:7人

取組事例〈市〉 茅野市・社協

- 地域福祉推進のため「福祉21ビーンズプラン(茅野市地域福祉計画)」を策定。
- 2018年から10か年の第3次プランでは、“生活全体”“対象”“支援”“つながり”の4つの包括を推進。

一人ひとりの
ニーズに応え、
みんなの生活課題を
解決するために

みんなで話し合い、みんなで地域福祉を实践

- 区内の一人暮らしの高齢者に地区ボランティアが居ていた手づくりのお弁当を、福祉推進委員が子ども会に呼び掛けて子どもたちがお弁当を配るようになった。これをきっかけに高齢者と子どもたち、地区ボランティアと子ども会の交流が始まった。
- 福祉推進委員は地域の福祉ニーズへの対応として、区と連携して、区民を対象とした研修会や講演会を開催した。
- 福祉推進委員が中心となって区の中に福祉を進める組織をつくり、区民参加で助け合いおたがいさまマップ作成。そのマップをもとに毎年、区と協働で避難訓練を実施している。
- 区民にアンケート調査を行い、その結果から見守り、居場所づくりや買い物や通院などの手助けをする組織を立ち上げた。

- 人口:55,673人 (H31年3月現在)
- 保健福祉サービス
地域(エリア):4
- 地区:10
- 区・自治会:100

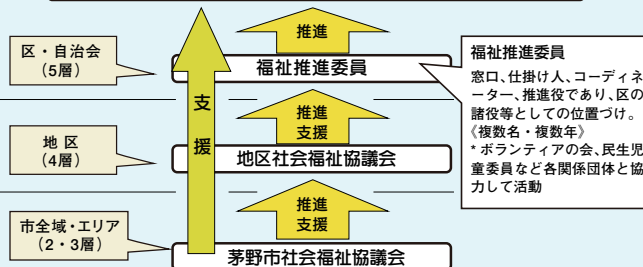
第3次(2018年度~)
4つの包括化を進める
「茅野よいてこしょネット」

第2次(2010年度~)
身近な地域での福祉活動の
推進
(4層、5層の設定)

第1次(2000年度~)
4カ所の保健福祉サービス
センターの設置



実践 ↑ 実践 ↑ 実践 ↑
区長さん・民生児童委員さん・地区ボランティアさんなどによる
情報交換(話し合い)



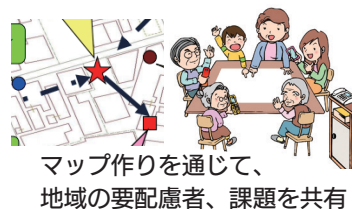
コーディネーターの支援

生活支援
コーディネーター
(SC) 課程
SCを対象に体系的な
学びの場を提供

福祉事業所の
地域支援担当者
課程
福祉・介護事業の地域
支援担当者向け講座

地域福祉 Co
のための
地域サロン
地域を超えて
情報共有・仲間づくり

災害を想定して、地域を知る



災害時の要配慮者
マップとして活用

日頃の支え合い
活動のきっかけに

マップ作りを通じて、
地域の要配慮者、課題を共有

改訂のポイント②

包括的支援体制の構築に向けて

なぜ「包括的相談支援体制」なのか

社会・経済状況の変化のなかで、福祉ニーズはますます多様化・複雑化しており、8050問題など複合的な課題を抱える世帯は増えています。高齢、障がい、子ども支援など専門支援機関の連携が求められますが、相談現場では日々の支援に追われる中で「連携が必要と分かっている、どこが声をかけるのか役割分担が決まらず、連携不足に陥るケースが少なくない」との悩みが聞かれます。このような中で、福祉や就労支援、司法関係等、「暮らし」と「しごと」全般に及ぶ多様な相談支援機関の連携による包括的支援体制が求められています。

国は、改正社会福祉法第106条の3にて「多機関の協働による包括的な相談支援体制」の構築を掲げ、全国の自治体を対象にモデル事業が実践されています。

また、制度の狭間のニーズに対応すべく、社会福祉法人の公益活動による新しい事業の創造が展開されています。

下諏訪町の包括的な相談支援体制づくり

下諏訪町では、下諏訪町社会福祉協議会に総合的な相談支援体制をつくり、相談支援包括化推進員を配置しています。相談支援包括化推進員がコーディネーター役として、地域住民が受け止めた地域の困りごとを多機関の専門職等が連携し、複合化した課題を丸ごと受け止め解決する場「地域福祉なんでも相談検討会」を毎月開催しています。

民生・児童委員等が地域で把握した解決困難ケースについて検討し、福祉や医療機関だけでなく、暮らし、しごとに関連する多様な機関につなぎ解決を目指すなど、総合的な相談支援体制づくりを推進しています。

また、こうして相談に結び付いた複合化した課題や専門機関が抱えている解決困難ケースを整理し、匿名性を守りながら分かりやすく紹介する「住民向けワークショップ」を開催することで、個別事例をもとに、地域で支え合える地域づくりを考える場をつくり出しています。

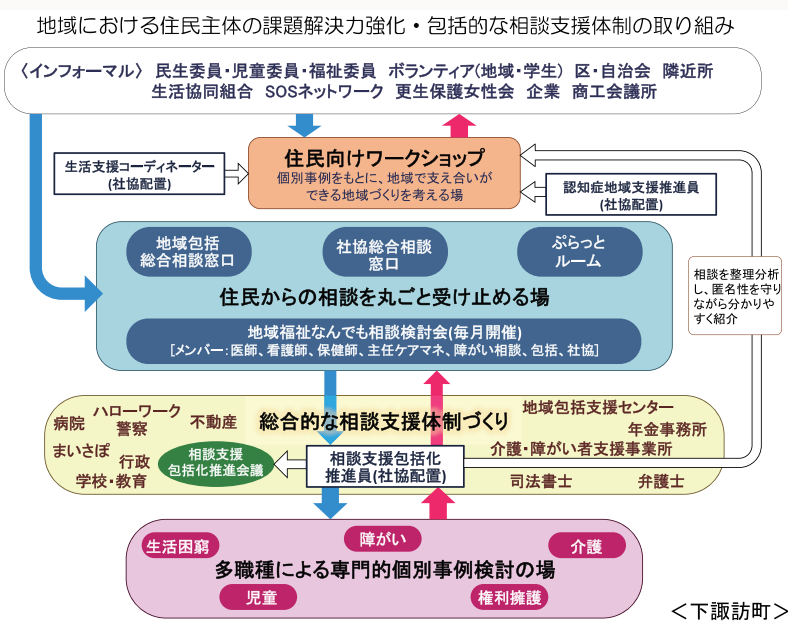


図1 包括的相談支援体制づくり(下諏訪町)

長野県あんしん創造ねっと 入居保証・生活支援事業

まいさば(生活困窮者自立相談支援機関)の相談者のなかには、住む場所を必要としているにも関わらず、保証人がいないことから住居の確保ができない方がいます。入居保証事業は、県内の社会福祉協議会が拠出した財源により滞納家賃及び原状回復費用を保証すること、そして入居中の生活を包括的に支援することにより、保証人がいなくても住居が確保され、いずれこの事業を利用しなくてもその方の地域生活が継続されていくことを目指しています。

平成31年1月からは県と県社協との契約により、連帯保証人がいない方も県営住宅に入居しやすい取り組みに拡大しました。

この入居保証事業は、住居確保後の包括的な生活支援が最も重要な保証要素になります。住まいを確保するにも連帯保証人を立てられない状況にある本人や世帯のその後の生活における孤立リスクは高く、よって社会福祉協議会が地域との関係構築を支援しながら、その時々々の生活課題に寄り添い、必要に応じて様々な関係機関と連携しながら本人や世帯の生活を支えていくことが、その地域での安心した暮らしの保証につながります。

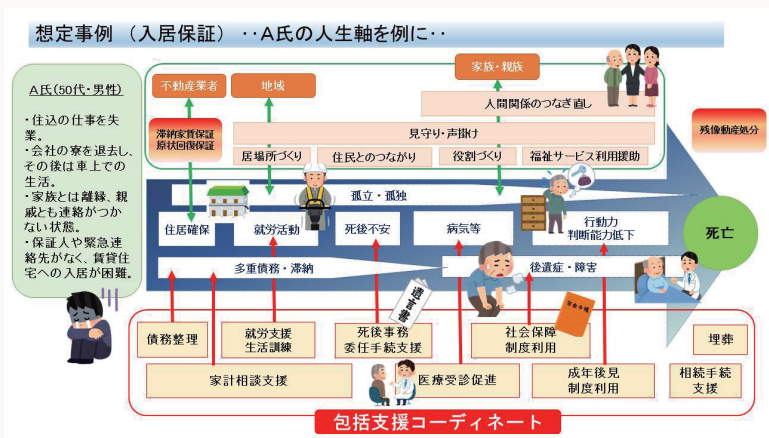


図2 長野県あんしん創造ねっと事業「入居保証・生活支援事業」

地域を基盤としたソーシャルワークの機能強化に向けて

平成30年度、県内7つの社協の実践から、地域を基盤としたソーシャルワーク機能の強化によって、生活課題を抱えた方の身近な地域とそこで流れていくその方の人生という軸から総合相談の体制を構築していくことについて研究してきました。

この実践研究を通じて提案するのが図3です。

ここで大切なことは、地域を基盤としたソーシャルワーク、その実践概念である「総合相談」は、必ず生活課題を抱えた方を起点として展開すること、そこでの専門職は確固たる価値、理念を持つということです。その価値や理念を実現していくために、知識や技術と統合しながらソーシャルワークの機能を発揮することが求められます。

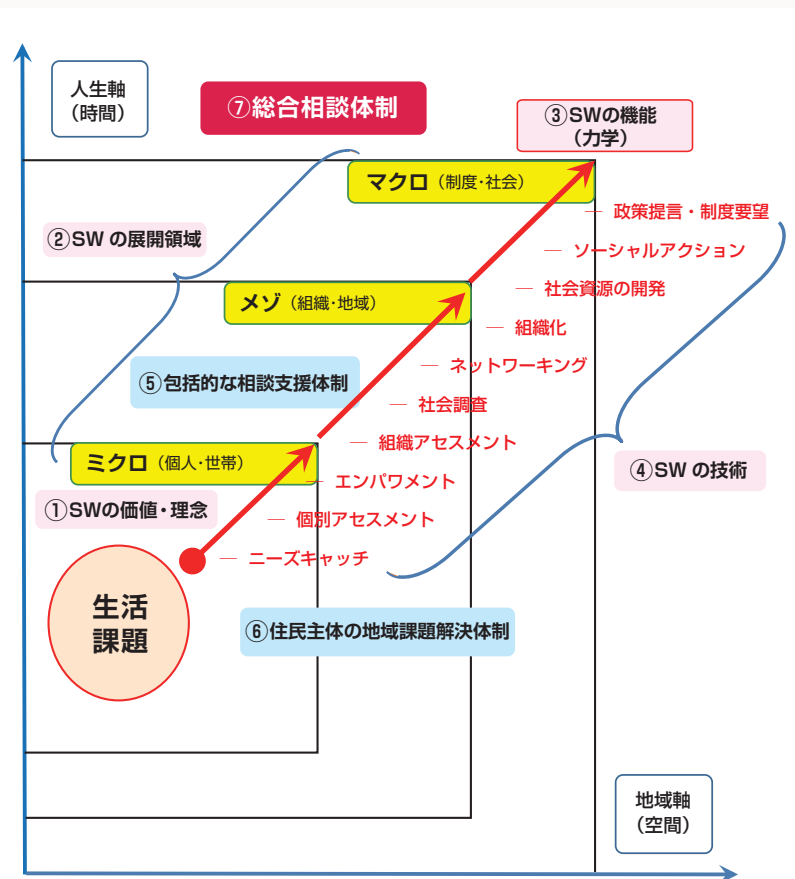
ソーシャルワーク機能が十分に発揮されることで、包括的な支援体制が構築され、複数の援助機関、複数の専門職、さらには地域住民等がネットワークやチーム形成しながら、連携と協働によって援助を提供することができるようになります。また、住民が主体的となって地域課題を解決する仕組みが生み出され、地域住民との協働による発見や見守りの体制による予防的かつ積極的アプローチが可能になります。

このように、組織におけるソーシャルワークの機能を高め、個人の生活課題を中心としたミクロ、メゾ、マクロにおける支援の領域を広げていくことが総合相談体制を整備することであり、それによって誰もが「あんしん」して生活できる地域や社会をつくっていかねばなりません。

今後の展開に向けて

改正社会福祉法にもとづく「包括的な支援体制の整備」にあたっては、地域包括ケアや生活困窮者自立支援などの既存施策から、全世代・全対象型の包括的な支援体制に展開していくか、具体的な方策を検討し、地域福祉計画に明記するなどの具体化が必要です。

また、改正社会福祉法では、公布後3年を目途として、包括的支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、所要の措置を講ずる旨が規定されています。2020年代初頭とされる地域共生社会の実現に向けた施策の全面展開を目指して、地域福祉計画における「包括的な支援体制の整備」の位置づけにあたっては、「地域包括ケアの理念の普遍化（高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築）」＝「全世代・全対象型地域包括支援体制」を視野に入れた取り組みを展開していくことが期待されています。



(作成：長野県社会福祉協議会)

図3 ソーシャルワークの機能(力学)による「総合相談体制」について

県社協の取り組み

地域共生社会推進事業

包括的支援体制構築モデル事業

- 〈指定地区〉
上伊那ブロック
(町村部)
- 〈フォローアップ〉
松本ブロック(町村部)

地域共生社会推進長野フォーラム

相談支援包括化推進員研修

あんしん創造グループ

長野あんしん未来創造事業

- 入居保証・身元保証事業
- プチバイト事業

総合的な権利擁護体制構築の推進

- 権利擁護人材養成
- 推進セミナー

地域におけるソーシャルワーク機能強化事業

- 実践研修
- 実践研究



2019年2月28日開催
於 松本市浅間温泉文化センター

Special Report

第2回 地域共生社会推進 長野フォーラム

長野県社会福祉協議会主催

誰もが活躍でき、持続する地域社会を目指して

本フォーラムは、今後必要性が高まる「地域共生社会」「地方創生」「持続可能な開発目標（SDGs）」といった取り組みの目標達成に共通するキーワードである「地域」に着目し、人と人、人と資源が世代や分野の垣根を超えてつながり、ともに創っていく社会とはなにかを考えました。

基調講演

たすけられ上手・たすけ上手の 地域づくり・地域育て

上野谷 加代子 氏 同志社大学大学院・社会学研究科 教授



上野谷 加代子 氏
研究テーマは、地域を基盤としたソーシャルワークの展開方法(論)と教育方法。前日本地域福祉学会会長、前日本福祉教育・ボランティア学習学会会長、ソーシャルワーク教育学校連盟副会長、中央共同募金会理事、大阪市をはじめ全国各地の地域福祉計画策定委員会委員長、等で活躍。著書に「地域福祉の現状と課題」(共著)(放送大学教育振興会 2018) など多数。

専門職自身がたすけられ上手になるには

地域をつくるということと、地域を育てるということは少し違います。地域は育てなければいけないわけです。すでに長野県では小地域を中心とした地域活動をかなり熱心にやっています。長野県でつくってきた地域を、「地域共生社会」という新たな政策にあわせてつくっていく、育てていくということをお互いに確認したいと思います。

今日のテーマですが、まず、自分自身が「我が事」としてたすけられ上手なのか、たすけられ上手なのか問うことをしていただきたいと思います。専門職ほどたすけられ下手です。ネットワークや多職種連携などといわれますが、自分の力を発揮するためには、他職種の力を認めて多職種からたすけられるという行為がなければ協働などできません。

たすけられ上手になるには、まず自分自身の足りない点、いたらない点を自覚することから始まります。地域の中でいわゆる支援拒否の人を「たすけられ下手」といいますね。だから私たちもたすけられ上手になろうと思ったら、自分からSOSを出す勇気を持たなければいけないわけです。

ウォンツを和文和訳し、ニーズにつなぐ

そこでよく「ニーズキャッチ」とか「ニーズのアセスメント」という言葉を使いますが、ニーズ= needs とは専門職の側からみた「必要性」であり、住民からするとニーズではなくウォンツ=wants なんですね。お金が欲しいとかお風呂に入りたいといったなにかして欲しいであったり、頭が痛いとか症状を訴えることはニーズではありません。「お風呂に入りたいようだからお風呂に入れましょう」は、サービスをマッチングしたように思うけれど、これはニーズ対応とは言わないのです。専門職がそのこ

とを取り違えているので、わがままや依存を作り出すような社会福祉のサービスになってしまっている。それは違いますよということを最初に言っておきます。

私たちは相手がなぜそんなことをおっしゃるのか、訴えるのか、欲求を出すのか、そしてその要求が人間が生きていく上で必要なものであるかは、理論上で確かめながら判断するわけです。つまり根拠を明らかにする。根拠とは、法律、社会福祉の理念、価値、原理です。それに基づいて「あなたの訴えはこういうことから来るのですね」と彼らのウォンツをわかりやすく和訳する。それを何段階もかけて、ニーズをキャッチしていくわけです。これが専門職間でいうところのニーズです。このとき、保健師でもドクターでも、「ソーシャル・ニーズ」という言葉を使います。ソーシャルなんですね。そこで初めて専門職の協働ができるわけです。

私たちはこの和文和訳を繰り返しながら、たすけられ上手になっていくのです。そしてそこには媒介者がいます。民生児童委員さんは、「実はあの人はこうした事情でこんな状況なんです」と、地域包括支援センターのワーカーや社協の職員に伝え、住民と専門職の間に立つ媒介者になってくれる。また弁護士だったら、法的な媒介者になって住民や私たちに教えてくれる。すべてにおいて媒介者がいて、私たちはたすけられ上手・たすけ上手になっていくのです。

*滋賀の縁創造実践センター 重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない人々、制度の狭間にあるために支援が得られない人々等、社会的孤立や生活困窮が広がっているという問題意識のもと、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援する仕組みと実践を県下にくまなく作っていくための推進母体として2014年に設立された滋賀県の任意団体。「だれもがおめでとくと誕生を祝福され、ありがとうと看取られる地域」をめざしている。

地域共生社会づくりは参加と協働が必須

国の施策の流れとなっている地域共生社会づくりは今日大きなテーマです。地域共生社会とは、参加(画)と協働がなければできません。参加には「お掃除を手伝います」といった単なる活動のレベルから、意思決定、運営、そして評価といろいろなレベルと形態があります。そして協働にもいろいろあります。私は「**民間協働**」、つまり民間と民間の協働なくして「**公民協働**」はないという立場をとっています。その一例が滋賀県の5年プロジェクト「**滋賀の縁創造実践センター**」です。私たちができる範囲のことを私たちはしますと、おもしろがりながらどんどんと**民間協働**をやることで、「**民間・公民協働**」が生まれた好例であり、宮崎、香川、神奈川、大阪などの各地でもそれぞれのやり方で協働しています。

どう協働していくか

協働するのはなかなか難しいことです。ではどうすればよいでしょうか。

まずは「一人では無理ということを実感する」ことです。そして、「**連携・協力・協働する練習と基盤づくり**」が必要となります。そのためには、「**自己研鑽と職場・地域エリアで働くチームのスパイラルアップ**」です。互いが互いを刺激しあってアップすることをエリアごとにやっていかなければいけません。人は5年は耐えなければいけないといわれますが、連携していたらなんとなく、自分の仕事がしやすくなったことに気づくわけです。

先の滋賀県の例では、特に保育士さんが孤立していました。保育士さんは子どもだけ見ていれば良いわけではなく、送り迎えの祖父母の様子とか両親との関係とか家庭の問題にまで目を向けなければならず、毎日がしんどく、さらに相談するところもない状況です。そこに**社会福祉協議会、高齢者施設、民生児童委員協議会**など、子どもだけでなく高齢者や障がい者、生活困窮者などを**地域のみ**んで一緒に支援するネットワークができると、しんどさが軽減される。一方で、保育士さんからの情報が地域課題の気づきとなり、ほかの専門的なサービスにつながっていくと、そこにお金、予算がついてくる。いわゆる**媒介者**、つなぐメンバーが増え、インフォーマルに参加と協働をしながら、フォーマルな体制にしていく。これが**新しい地域福祉**です。

それには**積極的な対話と実践的な学び**がないとできません。そして「**人・もの・金・情報・仕組み**」の政策的な展開がとても大事です。さらに、失敗を恐れずやっていく**勇気**とそれを良しとする**上司**がいないと協働は進みません。それには**情熱**だけでなく、きちんと手続きを踏むという練習をしておくことも大切だと思っています。

総合的、包括的な支援をすることの意味

***地域共生社会の理念**があります。今の地域社会の崩壊を考えると**気の遠くなるような価値理念**であります。地域福祉関係者や**社会福祉関係者**が、**企業や行政**などあらゆる人たちと手を組んで進めていくという私たちの**領域**でしか描けない理念です。

***地域共生社会の理念** ◎すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに作り高め合う事ができる「**地域共生社会**」を実現する。◎支えて側と受け手側にわかれなく◎すべての地域住民が役割を持ち支えあう。◎自分らしく活躍できる**地域コミュニティ**を育成し、福祉などの地域の**公的サービス**と協働して助け合いながら暮らし→権利としての**地域共生社会**へ、自立と尊厳を尊重する。



この地域共生社会の実現に向けて、私たちが総合的、包括的な支援をするということの意味を考えてみます。それは生まれてから死んでいく時間の流れの中で、様々な課題を私たちが解決していくという総合化、包括化です。これができるのも私たちの領域なんです。

例えば、多職種連携による事例検討会で、10歳の児童のケースにおいて、高齢者施設の指導員、障がい者施設の指導員なども参加したとします。そのときこの子が過去5年間どうだったか、10年後はどうなるかという問題設定をします。

そこで、これまでの5年間にこの子が発達障がいだと障がい者施設の職員が気づいていたとしたらどうなっていたか、数十年後には親は高齢になって地域包括支援センターで相談しなければいけなくなるかも……というように、時間の流れの中でケースを抱られる専門職になっていてもらいたい。これが予防です。

「この事例は、直接今の私には関係ないかもしれないけれど、数十年後絶対に関係してくるだろう」「そうしたら今の段階で状況が悪くならないように予防してみんなでケアをしましょう」という話になります。そういう想像力が必要なんです。これをケースメソッドで、専門職であったら100～1000ケースくらい検討します。人の人生ですから一つとして同じものはありません。しかし似たような事例はあると思います。そういう意味では私たちが問題解決のプロセスと時間の経過をきちっと押さえながら取り組むことが必要だと思います。

なんでも勉強です。「たすけ上手・たすけられ上手」は学びと対話が一番大事。長野県の福祉関係者の方々は底力を持っておられます。学び人としての皆さんとまた一緒に面白いことをやっていきたいと思っています。

新しい地域福祉の定義

「地域社会のなかで、家族、近隣の人びと、知人、友人などの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りをもって、家族およびまちの一員として、普通の生活(暮らし)を送ることができるような状態を創っていくこと。」

—上野谷加代子—

パネラー
報告①

“福祉×地域”

いつもあなたとともに

箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ
地域福祉コーディネーター 西澤 智美氏

箕輪町は総人口約2万5000人の町になりますが、高齢化率は28.4%、行政区は15地区に分かれており、8名の地域福祉コーディネーターで担当し、きめ細やかな地区の動きに関わっています。

今回は「福祉×地域」ということで、地域住民を巻き込みながら活動する地域福祉コーディネーターの様子をお伝えします。私たちは「地域で支える 地域と支える 地域を支える」ことを、地域福祉コーディネーターの仕事の大きな柱として捉えています。「いつもあなたとともに」という本日のテーマでもあるように、個人、地域、家族、専門職に伴走し、それぞれを「あなた」と考えて支援をしています。専門職は何をしているか、地域は何を考えているか、本人は何を考えているか、それぞれに関心をもって伴走し、地域福祉コーディネーターとして全体のプロデューサー的なことができればいいなという思いで動いています。

資料(下図)では生活困窮のためにライフラインがすべて止まっている、生活用品も食べ物もないというまさに今日をどうしのぐかという40代男性の事例を図式化しました。以前ならすぐに生活保護について公営住宅を用意して完結していたケースですが、役場から地域での生活再建をめざしたいと社協に連絡をいただき、一緒に対応をしました。地域福祉コーディネーターとして、住まい、地域、食糧、日中活動、医療、多重債務、就労まで、家族や地域住民、民生委員の方々、専門職とともに環境を整えていきました。現在は支援会議を月1回開き関係者間で情報を共有しています。

金銭の管理、貸付、ボランティアの相談、福祉教育、認知症の対策、一人暮らしの会、サロンといった事業の担当ということではなくて、事業をアイテムにして地域福祉コーディネーターは地域に出て行くという姿勢で動いています。

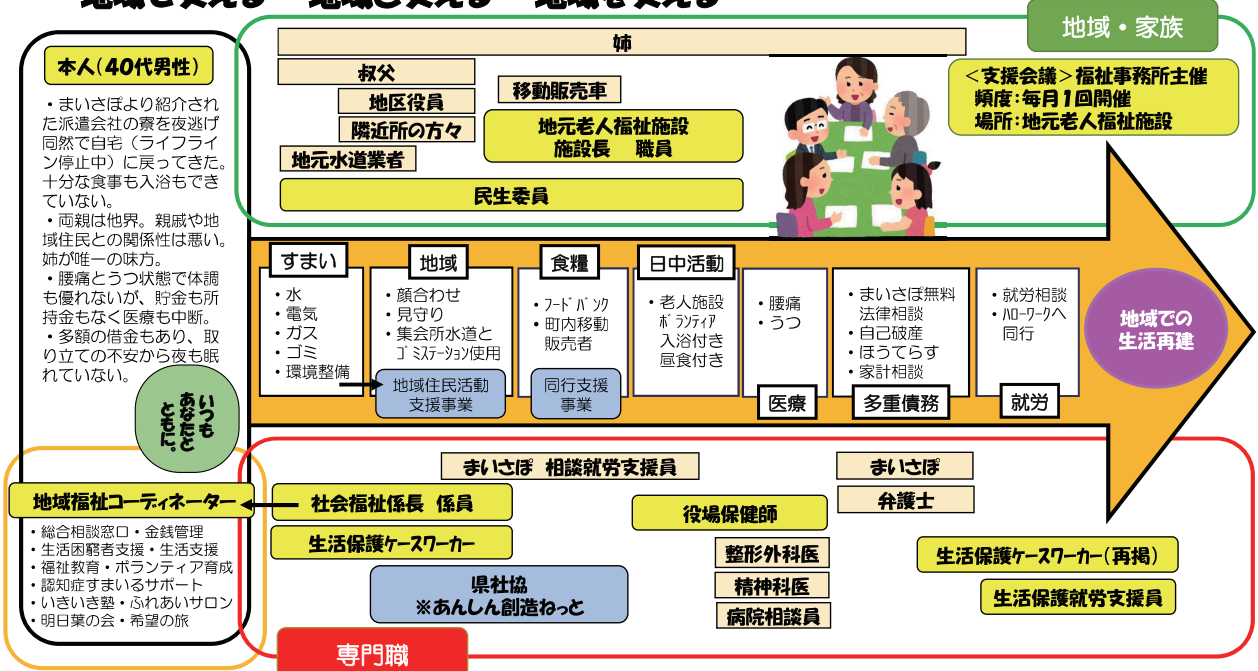


西澤智美氏

認知症支援から生まれた「あんしん見守りサービス」の事業は、近所の人や見守り協力団体「すまいる」に日頃の見守りや声かけをお願いし、「様子がおかしい」「いつもと違う」と感じた場合に地域包括支援センターか町社協に連絡をするという認知症の利用者と家族を支える仕組みです。「すまいる」にはコンビニ、公民館、牛乳配達、銀行、郵便局など、いろんな方が登録しています。ここでも地域福祉コーディネーターがそれぞれの事業者と顔の見える関係をつくり、地域の将来を一緒に考えながら事業を行っています。

事業分担とか縦割りではなく、地域を中心に考えてつなげることが大事だと思っています。地域を良くしたいという思いは、企業も住民も家族もみんな同じはずです。それを郷土愛と中学校の先生はおっしゃっていましたが、困っている人を助けたいけれど、どうすればいいのかわからないというケースをつないでいったり、その気持ちやエネルギーをうまく活用できたらなと思いながら、地域福祉コーディネーターは仕事に取り組んでいます。

地域で支える 地域と支える 地域を支える





“福祉×林業”

筑北地域での農林福連携の取り組みについて

筑北村社会福祉協議会

障害者自立支援センター ちくほっくる 施設長 和栗 剛氏

筑北村は人口約 4700 人、お隣の麻績村と合わせると 7300 人で長野市のビッグハットに全員入る規模です。高齢化率は現在 44%、2040 年には 49.4% となり、今後、持続可能な地域をどうやってつくっていくか、本当の勝負の時代になっていくと思っています。

私が勤務する「障害者自立支援センターちくほっくる」は、地域唯一の障がい福祉事業所です。平成 22 年の開所以来、居場所、相談できる場所、居住できる場所を整備し、ひきこもりの方も支援を受けることができる体制整備を村とともに進めてきました。そして、就労事業として取り組んだのが、パンの製造販売と農林福連携事業＝「福祉×林業（農業）」です。

パンの製造販売は、遊休農地を活用して麦をつくり、それを石臼で挽いてパンにしてお店で売れば、地域の方から必要とされる関係をお互いにつくることができるだろうと思い、パン製造販売を中心に利用者の仕事をつくってきました。ただ利用者が増える中、それらの仕事になじまない人、時間をかけて回復をしていく人、より雇用に近い作業を求める人が出てきた時に、村の課題だった松枯れ被害の木を村の温泉施設のボイラーに使うことによって、地域の資源循環と就業の場につながられるのではないかと考えました。その後、平成 28 年度より国の地方創生事業を利用し、「筑北村まち・ひと・しごと総合戦略」の中に農林福連携事業を位置づけていただき、事業を進めてきたという経緯があります。

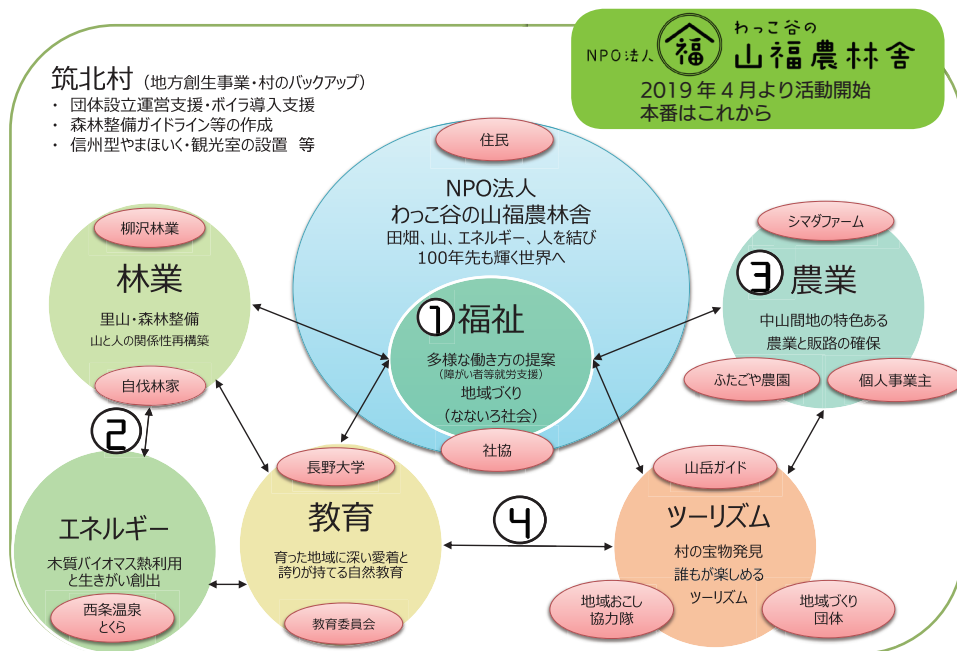
筑北村社協の事業として 3 年間やってきましたが、2019 年 4 月から農林福連携部門は「NPO 法人わっこ谷の山福農林舎」に引き継がれ、社協は支援するというかたちで運営します。この法人の構成メンバーには、近隣の林業会社、農園、長野大学、教育委員会、地域おこし協力隊などが加わってくださり、多彩な動きが取れるようになりました。



和栗 剛氏

村は地域の関係性が濃いです。これから外国籍の方も多くなり、私のような移住者も来ます。そうした中で、相互扶助、協働の精神を大切にしつつ、多様性を認め、いろいろな生き方が様々なところで溶け合う新たな風土をつくっていききたいと思っています。それにはゆるやかに横方向につながるのが良く、ひいてはそれが地球のサイクルの中で生かされている感覚をもち、誰もが排除されることなく、居場所や役割を持って生活を送っていくことができる持続可能なコミュニティ社会をつくりたいと思っています。

地域の日常の中にはたくさんの宝物が落ちています。外から来た人々にはその小さな日常が光り輝く宝物として映ります。そういったものを活かした地域づくりを、私たちはこれからも進めていきたいと思っています。



松枯れ被害木を木質バイオマス熱に利用



おてこ衆代行サービスは、草刈り・剪定・圃場保全・公園管理など、地域の困りごとを引き受けます。

- ①福祉：地域の困り事人材サポートのおてこ衆代行サービス、障がい福祉を含む就労支援
- ②林業・住民協働・エネルギー：松枯れ被害木のバイオマス利用を中心とした世代につなぐ山づくりと地域資源を活用したエネルギー循環のしくみづくり
- ③農業：小さな圃場から収益のあがる農業の展開（スペルト小麦、桜花木生産など）
- ④教育・ツアーズム：地域に深い愛着と誇りを育む自然教育と体験型ツアーズム

パネル
報告③

“福祉×企業”

セブン-イレブン・ジャパン における SDGs

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

長野・山梨ゾーン 総務担当マネジャー **竹谷 太郎 氏**

セブン-イレブンは、フランチャイズというシステムを使って現在全国に約2万店、長野県では464店出店しています。このような中で今回は「福祉×企業」ということで、セブン-イレブン・ジャパンにおけるSDGsについてお話をさせていただきます。

2030年までに解決するためのSDGs（持続可能な開発目標）としてセブン-イレブンではなにができるか、次のように取り組んでいます。

①社会インフラの提供……全国では475の自治体と、長野県においては現在12市町村となにかしらの協定を結んでいます。多くは見守り協定であり、例えば岡谷市とは2016年に高齢者支援に関する見守り協定を結ばせていただき、配食サービスの地域業者になっています。配達時には必ず「元気ですか」と声をかけ、異変を感じたらすぐに関係機関につなげていけるようにするといった見守り活動をしています。もう一つは、セブン-イレブンの店舗がない地域に「安心お届け便」という移動販売をしています。

販売場所は社協や民生委員、商工会議所とも連携して、人が集まりやすい場所やルートの情報がこのサービスには欠かせないものとなっています。

また、専用工場を最大限に活用し全国どこへでも配送できる体制を構築し、災害時の物資供給に対応します。東日本大震災のときには長野・山梨の工場から東北に向けて救援物資を送りました。

②安全・安心の提供……私たちは食品を扱っていますから食の安心・安全が一番だと考えています。保存料、合成着色料

不使用、コールドチェーンの取り組みをしています。

③ムダのないエネルギー利用……太陽光発電パネルの設置、照明のLED化など店舗には最新の設備を設置し、CO2総排出量の削減にも取り組んでいます

④女性、若者、高齢者の活躍

支援……店舗を活用し、2階に「セブンなないろ保育園」を開設し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めています。また大田市や松本市では、元気なシニアの方に向けた「お仕事説明会」を実施しました。レジを持って行って、コンビニの仕事内容を体験していただいてバリアを解いてもらうことも行っています。

⑤エシカル（「倫理的」「道徳的」）な社会づくりと資源の持続可能性向上……ゴミ問題も大きな課題と考えています。植物由来の原料のバイオマスレジ袋をこの春から使用します。

以上の取り組みのほか、今後の人口減少社会に対して、セブン-イレブンは企業として何ができるか考えていかなければなりません。いまある店舗をより強固なものとして存続させ、配達や見守りといったキーワードで、皆さまのお役に立って共生していくということが必要だと思っています。地域の方々に寄り添い、まちづくりに参画していく形で、社会インフラの提供をさらに続けてまいります。



竹谷太郎氏

SEJにおけるSDGs



『サステナブル＝持続可能』な社会を実現する

5つの重点課題	主な取り組み・サービス	対応するSDGs目標
高齢化、人口減少時代の 社会インフラの提供	・お届け・移動販売サービス ・地域における見守り協定の締結	9, 11, 15
商品や店舗を通じた 安全・安心の提供	・保存料、合成着色料不使用 ・コールドチェーン	2, 3, 9, 11, 13
商品、原材料、エネルギーの ムダのない利用	・太陽光発電パネルの設置促進 ・店舗における照明のLED化	4, 7, 12, 13, 15
社内外の 女性、若者、 高齢者の活躍 支援	・セブンなないろ保育園の開園 ・シニア向け「お仕事説明会」	3, 4, 5, 8, 10
お客様、お取引先を巻き込んだ エシカルな社会づくりと 資源の持続可能性 向上	・セブン-イレブン記念財団との協働 ・小型ペットボトル回収機の設置 ・環境に配慮した包装パック	2, 7, 8, 10, 12, 13, 14, 15, 16



配食サービスでの見守り活動



移動販売の「安心お届け便」は飯田市と上松町で2台が稼働



シニア向け「お仕事説明会」を長野県シニア大学のタウンミーティングで実施

* SDGs（エスディーゼーズ）とは…2015年9月、国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。これは、人類の発展や地球の繁栄のため2030年までに達成するべき行動計画として、宣言と目標を掲げたものです。この目標が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals 略してSDGs）」であり、豊かさを追求しながら地球を守ることを呼びかける17の目標と169の行動計画で構成され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、環境問題と経済発展を両軸に、先進国、発展途上国を含めた全ての国々に持続可能な世界に向けての変革を求めています。

パネルディスカッション

“福祉×〇〇”で地域の持つ可能性を拓く ～新たな地域の創造を目指して～

パネラー 西澤 智美氏 箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ 地域福祉コーディネーター
 和栗 剛氏 筑北村社会福祉協議会 障害者自立支援センター ちくほっくる 施設長
 竹谷 太郎氏 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 長野・山梨ゾーン 総務担当マネジャー
 コーディネーター 上野谷 加代子氏 同志社大学大学院 教授



「私」にとっての「地域」とは

上野谷 お三方の報告を聞いて、地域のもつエネルギーを上手に活用して楽しみながら地域共生社会づくりをされていることがうかがえました。あらためて皆さんにとっての「地域」とはなにかをお聞きます。

西澤 私は箕輪町で生まれ育ち、箕輪のみんが大好きなんです。箕輪をもっと知ってもらいたい、それぞれが良くしたいという思いこそ地域を変えていくエネルギーだと思っています。さらに、自分が歳をとったときに支援してくれる方が地域にいっぱいいたらいいなという野望を抱いて今の仕事をしています。

和栗 自分の地域である筑北村の一番の宝物は人ですね。自分の子どもたちにもいずれは筑北村に戻ってきてもらいたい。それには地域に誇れるものがあるといいし、働く場所も必要です。私は東京の町田市出身ですが、私のようなよそ者も含め、いろいろな人が入ってこれるような素地をつくりつつ、きちんと次の世代につないでいけば、地域はきっといい場所になるのではないかと思います。

竹谷 マーケティングの視点でみると、例えば北海道産のそば粉使用より地元信州産の大盛りざるそばの方が販売個数が長野県では多くなります。県のなじみのあるものをお店で販売すると非常に売れ行きがいいという傾向があります。実は、東京出身の私が新居を松本市に決めたのも理由があって、運転マナーがよいか、自然豊かで野菜が豊富、まちがコンパクトで人がいい、まじめな県民性に惹かれ、そういった所で子どもを育てたいと思いました。他県から来た人たちが素直にいいなと思う地域資源が長野県にはたくさんあると思っています。

共生をどう考えるか

上野谷 みんないろいろあるだろうけれど、一緒にいろいろやろうよという開放性を受け止めるスタンスがお三方にあると思いますが、「共生」についての思い、実践とはどんなものなのですか。

西澤 私が思う共生は、伴走をしていくイメージです。それには関心を持って知ることが共生の第一歩かなと感じます。関心を持たないと、次の対策やプログラムもなにも生まれませんと思っています。

上野谷 「あなたに関心を持っています。あなたを見捨てないで、共に歩みます」は地域のエネルギーで、西澤さんの「共に暮らす」という錦の表明は「ほっとけない」という大きなエネルギーですね。
和栗 共生とは辞書で「異なる生物種が共に生きる」という意味なんですね。異なる生物種を含めた社会、地球、世界をつくっていけるよう、きちんと捉えて、SDGsのように考えていく必要があるのではないかと思います。

上野谷 人と生物から考える生命観や食と環境など、広く捉えた長野県版共生社会づくりというものを考えてもいいのではないかなとお話を聞いて思いました。

竹谷 共生ということではセブン-イレブンの見守りサービスがありますが、以前、他県で配達先のお客様が部屋で倒れていたことがあって、社協に連絡したら、病院まで送ってくれと言われたんですね。そのときの責任の所在はどうなるのか、今後続けられるサービスなのか問題になったことがありました。商売をしている人はお客様を知っているスペシャリストですが、なにかあったときのことも考え、それぞれの立ち位置をふまえて共生、協働を考えたいほうがいいと思います。

上野谷 難しいところですね。民生児童

委員も同じことが言えます。これは地域の人たちとともに事例学習を積み重ねていく必要があるかと思います。

世界に誇る日本の地域力

上野谷 お三方に今後の決意表明を。

西澤 孤立をしている人も悩みを抱えている人も、誰一人取り残さない、みんなを主役にして関わっていく取り組みが社協には求められているのかなと思います。「住み慣れた」地域も大事だけれども、住み慣れない人も全部受け止めることもすごく大事なんだと、上野谷先生のお話を聞いて感じました。

和栗 中山間地は日本全国にたくさんあり、過疎地で朽ちていくような自治体でもそれぞれのいろんな切り口で、筑北村のような持続可能な事業モデルを作っていけると思います。私たちもミクロからマクロへの動きを進めていけるようがんばりたいと思っています。

竹谷 お客様を知って、お客様に提案する商品を知って、その商品を品揃えて、お客様にまた来ていただく。これが続かないと、なかなかうまくいかないと思います。その意味では今日は地域というものをあらためて学ばせていただきました。

上野谷 日本では宗教や所得差などがあるにもかかわらずいろんな階層の人が住民参加によって小地域活動をしている。海外にはない日本独自の地域福祉の実践力、地域力は本当に誇るべきことだとあらためて思います。これは戦後、社会福祉協議会を中心として一生懸命作ってきた70年以上の歴史です。これを崩してはいけません。良いものは残し、悪いものは悔い改め、地域福祉実践だけはきっちり丁寧に残していってほしい。今日はお三方からのご報告を踏まえて、そのことを勉強させていただいたなと思います。ありがとうございました。

地域を基盤としたソーシャルワークの機能強化に向けた 「総合相談体制整備事業」 第3回 実践研究会 (公開)

長野県社協では、個を支える援助と個を支える地域をつくる援助を一体的に推進することを目指して、社協の「地域を基盤としたソーシャルワーク」の実践を強化しながら、総合相談体制の整備を図ることを目的に「総合相談体制整備事業」を実施しています。県内7つの社協が実践を展開し研究会を重ねてきましたが、今回は、本フォーラムのイントロダクションとして公開による実践研究会を開催し、参加者とともに「地域を基盤としたソーシャルワーク」の実践概念としての「総合相談」、そしてその体制整備について検討しました。

〈進行〉 長野県社会福祉協議会 企画員 中島 将
主任 山崎 博之

実践社協 出席者 (敬称略)

社協名	氏名	職名	社協名	氏名	職名
塩尻市	岩佐 慶	すがのの郷 所長	南箕輪村	唐木 雅彦	事務局長
千曲市	水澤 真	地域福祉課 主任	南木曾町	福田 雅之	専門員
東御市	佐藤もも子	まいさぼ東御 主任相談支援員	池田町	草間ひとみ	支援員・社会福祉士
下諏訪町	森山理英子	総務係長			

〈アドバイザー〉 上野谷 加代子氏 (同志社大学大学院・社会学研究科 教授)

千曲市社協

「ちいきで くらせる まちづくり事業」

◎実践概要

千曲市社協の独自貸付や生活福祉資金の貸付を利用した方などに参加を呼びかけ、「ちくま食堂」を開催。一緒に手打ちうどんやカレーをつくり、食事をするなど、食を通して参加の機会やつながりを提供しました。市内11の支部のうち4支部を巻き込んで実践を展開しました。

◎実践の評価

債務者であった方も地域の「一人の生活者」として捉えながら関わることで、改めて今の生活上の困りごとなどをそのまま聞くことができました。「ちくま食堂」の取り組みは、援助する側が固定的に対象者の問題を見るのではなく、その方が今感じている生活課題を住民視点で理解していくアプローチを提起しています。

今後、「ちくま食堂」を各支部社協の取り組みとして展開し、地域の公民館事業とも連携しながら実施する予定ですが、より生活者に近い場所で援助することによって、長期的な働きかけを見据えたソーシャルワークの展開を目指しています。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「社協に入って11年、変わらず思い続けていることは、できるだけ外向くこと。言葉でいえばアウトリーチです。できるだけその方のお宅とかまわりの状況とか様子とかを感じられるように外向いていくことを大切にしています」



水澤 真氏

下諏訪町社協

「社協福祉総合相談機能の確立」

◎実践概要

一人ひとりができることを持ち寄る「できることもちよりワークショップ」を開催。困難な事例というものが参加者の「身近



な出来事であること」の意識を醸成するため、町内における具体的な事例を用いてこの取り組みを展開しました。

◎実践の評価

ここではAさんの「生活のしづらさ」に焦点をあて、専門職のみならず地域の関係者がネットワークを組み、共通の個別援助の視点をもって連携・協働する仕組みの基盤を構築しています。

このようなワークショップを町内の様々な業種や多職種間で実施することで、複数の援助機関、専門職、さらには地域住民等様々な方を巻き込みながらチームやネットワークを形成し、連携や協働によって個別の生活課題を解決するための総合相談体制の整備につなげています。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「相談者は地域で生活をしているということを、かならず自分の中に置くようにしています。支えられる部分は一部なので、地域の方、関係者と一緒にやっていくことを考えながら進めています。自分一人ではできないことが多いので、まわりの人を巻き込むことをモットーにしています」



森山理英子氏

南箕輪村社協

「地域の土壌づくりからより身近な事例へ」

◎実践概要

地域のなかで生きづらさを感じている人、関わりを拒否する人、孤立しがちで自ら声を発することができない人がいることへの気づきと、困難を抱えていたりする人が同じ地域で暮らし続ける住民として、大切な支え手であることを地域住民に理解してもらうため、村の全地区にて地域懇談会を実施。「地域のなかで困っている方がいたらどうしますか」というような参加者への問いから、「我が事」意識を持ってもらえる取り組みを行いました。

◎実践の評価

個別ケース会議に住民が参加する場面もあり、インフォーマルサポートの担い手である地域住民を巻き込みながら、「個と地域の一体的支援」を行うソーシャルワークの過程をこの実践で明らかにしました。

その際のポイントは、住民に「負担感なく」これまでの生活のなかに「我が事」意識を取り入れていくことですが、その手法をこの実践を通して示すことができました。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「理念は、人に寄り添うことからです。価値は、東日本大震災の被災地支援に入ったとき、“なにもできなくてすみませんでした”と言う私に、“職員さんが一緒にいてくれるだけでうれしかった”との言葉をもらい、それだけで専門職の価値があったのかなと思いました」



唐木雅彦氏

池田町社協

「個別訪問調査による地域分析の実践」

◎実践概要

地域包括支援センターと連携を図り、65歳以上の単身及び夫婦二人世帯、要支援者や障がい者が属する世帯を訪問し、生活実態を把握し、世帯を取り巻く関係性についてアセスメント調査を行いました。

◎実践の評価

日常生活圏域における生活は、その地域での風土、歴史、文化、習慣などの影響を受け、それらと折り合いをつけながら営まれています。このことを踏まえ、池田町社協では、日常生活圏域における地域との関係性にかかる住民意識を訪問による聴き取り調査によって把握しました。そこから、「つながり」「居場所」「災害」などのキーワードを抽出して、これらを構造化する作業を行っています。個の生活を取り巻く地域をアセスメントする実践です。今後、把握した個々の生活課題に対し、日常生活圏域における固有の文脈のなかでいかにソーシャルワークを展開していくか、その手法の検討に入っています。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「専門職として知識などをもつことは大事だと思いますが、それによって先走ってしまうことがないように、常に相手の目線にあわせて一緒に考えていくという姿勢が大切だと思っています。加えて、皆さん地域の中に暮らしているので、その方を取り巻く地域にしっかりと目を向けるということを日頃から大事にしています」



草間ひとみ氏



南木曾町社協

「地域の支え合い活動の再発見と安心して相談できる支援体制づくり」

◎実践概要

町内33地区で実施されているサロン活動の場に、専門職としてソーシャルワーカーが訪問し、住民同士の会話のなかから近隣住民の困りごとや地域のなかで気になっている「人」や「こと」などを拾い上げました。

◎実践の評価

援助につながっていない人や援助を受けることに前向きではない人、ニーズや課題があることに気づいていない人がいることもわかり、その後の必要な援助につなげていくことを行っています。ワーカーが地域住民との関わりを持つことで、日常生活圏域において地域住民による発見・見守りを機能化していくことをこの実践で示しています。

特に中山間地域では、住民同士の関係性が密であり、そのため、気になっていることをそのまま相談できない状況や、例えば「注意人物」「変わった人」など排除意識が表出することもあります。そのような場面で住民の意識を「排除」から「我が事」に変えていくための専門性がソーシャルワークには必要です。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「相対する方に対して、その人の価値観や大切にしていることを丁寧に聞くことです。社協自体も地域の人に支えられていることを自覚しながら、地域の方々と一緒に手を取り合っていくことが大切だと思いながら日々働いています」



福田雅之氏

塩尻市社協

「デイサービスセンターを拠点とした地域の総合相談体制づくり」

◎実践概要

市のデイサービスセンター事業の撤退方針にあたり、地域住民に対するリサーチを行うと、デイサービスセンターの存続とともに、生活の困りごとの相談ができる地域福祉の施設であってほしいという住民の要望により、社協が存続させその機能を活かした総合相談を実施。地域住民、利用者の家族、あるいは利用者が住む地域へのアプローチを行うとともに、距離的に離れた地域には、総合相談窓口「櫛の実」を開設し相談体制を整えました。

◎実践の評価

地域の方がデイサービスセンターを気軽に訪れたり、デイサービスセンターの職員が利用者宅へ送迎する道すがらサービスを

利用していない気になる世帯を見守るなど、地域住民と地域の拠点施設との有効な関係をつくるに至っています。このことが地域に安心感を与え、住民の主体的な意識や行動を生むことにつながり、さらには利用者やその家族、そして家族を取り巻くシステムに良い変化を与えています。

また、定期的なサービス提供はいち早く利用者の家族やその地域の変化をキャッチできるため、サービス提供自体が生活課題の早期発見機能を持ち得ていることをこの実践で確認することができました。

◎担当者の専門職として持つ価値・理念

「“おだやかに楽しく生活できるように生きよう”ということに価値を置いています。反対意見があってもあきらめず、そして人のせいにならない。自分の影響力が足りなかったなと考えて、少しずつでも影響力を大きくして自分が思うようなことができればいいと考えて仕事をしています」



岩佐 慶氏

東御市社協

「個別相談（ミクロ）から、社会資源・地域づくり（メゾ）と発信・政策提言（マクロ）への展開」

◎実践概要

相談者の状況を理解いただき、就労体験や雇用に協力いただける企業や事業所を登録する仕組みをつくり、広く市民の方に知っていただく取り組みをしてきました。3月にはフォーラムを

開催することで、すべての人が仕事や社会にて役割を持ちながらいきいきと暮らせる東御市を目指すアクションとしました。また、市民の方、大学生などに「仕事・生活サポーター」として登録してもらい、サポートが必要な方の外出に同行したり、子どもの学習支援や居場所づくりに協力してもらうなど、住民を巻き込みながら行ってきました。

◎実践の評価

東御市社協の実践では、ソーシャルワーカー自身が個別と向き合い、本人及び世帯のニーズや生活課題を把握し、個と個、個と地域を結びながらオーダーメイドによる援助関係の形成に向けた働きかけを行っており、ソーシャルワークの基本的視座がここにありま

す。また就労体験を体系的に組み立てながら、協力事業所登録とその公開をもって、地元の様々な業種を巻き込みながら地域への貢献意識や福祉的価値意識の醸成に努めており、多業種参加のフォーラムも企画するなど、ソーシャルアクションによるマクロへの働きかけが展開されています。

◎担当者が専門職として持つ価値・理念

「実践の中で思っていることは、あきらめないことです。不可能な、支援できるのかなと思うこと、ときには関係者とぶつかることもあります。それをも乗り越えてやっていきたいです。最終的にはみんながやさしい気持ちで寛容性のある地域づくりを目指しています」



佐藤もも子氏

総括——上野谷加代子先生のコメント

●千曲市

生活者の視点でしっかりと見る事ができています。今後は地域住民が利用者をどうみているのかといった地域アセスメントと、地域を巻き込みながら継続していけるよう、1年先、3年先、5年先と将来を見据えた地域プランニングの推進が望まれます。

●池田町・南木曾町

個別訪問もサロンの集団を使うアセスメントも専門職として素晴らしい。さらに次のプログラム開発に近づくためには、途中から住民と一緒にアセスメントし、それを公開することで。専門職と視点が異なってもいいが、その違いを知らなければいけない。私たち専門職が何が課題なのかを明確にしておくこと。公開は、まず民生委員の方々などに理解してもらい、じわじわと広げていくとよいでしょう。

●下諏訪町・南箕輪村

グループワークにしても個別事例を解決していくそのプロセスの中で住民の側から気づきを促すという手法は、両町村とも非常に長けており評価できます。下諏訪町では、ミクロの個別の支援から、メゾの組織化の手法に入っていこうとしています。ここでのポイントは多職種か多職種連携なのかを見極めて組織化の手法を変えることです。多職種は一人一人ですが、多業種の連携では上と下を意識することがポイントです。例えば



「専門職としてソーシャルワークを展開するには、①価値・倫理 ②知識 ③技法 ④倫理綱領を持たなければいけません。これらはいろいろな機関で他の専門職とパートナーシップを組む上で必要であり、すべては実践に基づく理論です」（上野谷加代子氏）

トップは自治体の長であったり、ボトムは労働組合であったりと、それにはどちらにも説得するための意味づけが必要です。

●塩尻市

社協職員として、住民にとって施設の必要性を訴え続け見える化し、住民に信頼感を与えたことは資源開発のソーシャルアクションとして評価できます。仲間をつくり、住民の意識啓発につなげたことは素晴らしいです。

●東御市

ミクロ・メゾ・マクロを整理してしっかりと自分のなかに落とし込み、組織化、協働へと展開しています。大学と協働実践のために学長にもかけあう。怖いもの知らずともいえますが、私たちの仕事は怖いもの知らずをすることに価値を持っています。「一緒に」というキーワードがあちこちに見える実践です。